

第二部

福祉基本計画アクションプラン

1. 地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり

(1) 地域福祉の充実

	目標 (R1)	実績 (H30)
あったかふれあいセンター整備数	6地区	4地区
あったかふれあいセンターによるサービス提供可能地区	61地区	56地区
サテライトサービスのみ提供可能となっている範囲	4地区	5地区

※ 「サテライトサービスのみ提供可能となっている範囲」は、「あったかふれあいセンターによるサービス提供可能地区」の内数。

① あったかふれあいセンターの整備

あったかふれあいセンターは、現在の4箇所（こぶし、佐賀、北郷、にしきの広場）に加え、令和2年度までに白田川地域（伊田、有井川、上川口、蜷川）、三浦地域（田野浦、出口）の2箇所において各地域の活動や特徴、課題などの実情に応じた拠点の整備に向け、協議を進めていく。平成30年度は、白田川地区・三浦地区へ説明に入り、あったかふれあいセンターの設置に向けた地域との協議・検討を行い、本年度には、三浦地域で開設し、白田川地域は引き続き開設に向け説明・協議を行っていく。また、既存のあったかふれあいセンターにおいても、各地域の参画を得ながらそれぞれの運営協議会で課題や解決策を協議し、各地域に応じた機能を有する施設へと転換を図っていく。

② ボランティアの育成

本年度も引き続き、町と社会福祉協議会が連携し、住民を対象にボランティア活動の基本的な知識を学ぶ場やボランティア活動者の声を聞く場としての講座を開催し、実際のボランティア活動につなげる。また、美化活動などの楽しみながら気軽に参加できる体験プログラムの実施、さらに、中学生を対象とした夏休みボランティア体験や教育委員会事業のふるさとキャリア教育により、子どもの頃からボランティアの意識付けに努め、将来のボランティア活動の担い手として参加する人を増やしていく。

また、定期的に町内の福祉施設を訪問し、ボランティアニーズや困りごとを受け止め、募集・受入れ対応などのボランティアに関する相談が気軽にできる関係性を構築し、施設や団体との連携強化を図る。社会福祉協議会が中心となりボランティア団体の研修会を行い団体等の強化支援を行う。団体同士がつながる場づくりとしてフォーラムを開催し、これまで個々に活動していたものを各団体が情報共有しネットワーク化を図り、活動の担い手が参加できる場を活性化させボランティア活動の市場を拡大していく。

今後、活動団体を知り、活動するきっかけをつくることを目的に、ボランティアフェスティバルを開催していくこととする。

ボランティアに関する相談、登録名簿管理など継続して行っていく。

③ 自殺対策の実施

平成 30 年度は、平成 29 年度の研修会参加者を対象に、ゲートキーパーとしての役割と理解を深めていただくため、ステップアップ研修会（参加者 13 名）を開催した。

本年度以降は、民生委員等を対象とする研修会の開催ができるよう努める。

④ 見守り体制の拡充

これまで、町内の郵便局や金融機関、JA、商工会と高齢者を対象とする見守り協定を締結し、官民で連携した見守り体制を展開してきた。これまで、協定締結済み事業所等（13 事業所等）からの通報件数は 2 件となっている。本年度は、普段から町内を巡回している宅配事業者（クロネコヤマト）との協定を新たに締結し、見守り体制の拡充を図っていくとともに、見守り体制の機能強化に向け協定事業所等と見守り協定内容の再確認を行う。

⑤ 南海トラフ巨大地震への対策

平成 30 年度は、幡多けんみん病院・四万十市立市民病院・四万十市と医療救護訓練を実施することができ、災害時の連携体制や方法を認識することができた。さらには、訓練の実施に向けて、四万十市立市民病院からトリアージの講習開催に協力いただけるなど、関係性を深められる機会にもなった。

また、くぼかわ病院が開催する災害時の受入訓練に見学者として参加し関係性の継続が図れるよう取り組んだ。

今後も、これまで構築してきた関係機関との関係性の継続を図るとともに、一緒になって取り組める機会をつくりながら、連携体制の強化に努める。

⑥ 介護人材の確保

令和 7（2025）年には全国で 34 万人の介護職員が不足するとされている。

これまで黒潮町の訪問介護は、黒潮町社会福祉協議会の訪問介護事業所が担っていた。今現在は、他の市町村の訪問介護事業所の協力を得ながら、ヘルパーのサービス提供は不足していない状況。しかし、登録ヘルパーの高齢化は進んでおり、現在 60 歳以上が 7 割を締めている。そのため、今のうちに取り組みみみをしておかなければサービス提供する人材がいなくなるとの危機感から、今後、数年かけて介護人材の育成及び確保に努める取り組みみを行っていく。

(2) 高齢者支援のあり方

	目標 (R1)	実績 (H30)
人口ビジョンに掲げる将来展望 (65 歳以上)	4,568 人	4,872人 (住基ベース3月末)
新規要介護認定者数	160 人未満	108 人
新規要支援認定者数	75 人未満	84 人
通所型短期集中運動機能向上サービス利用者	40 人	20 人

① 在宅医療・介護体制の整備・拡充

平成 30 年 10 月に佐賀診療所の訪問看護ステーション「かけはし」が新たに開設。これに伴い、医療と介護の両分野を繋ぐ訪問看護ステーションとなるよう期待する。平成 31 年 3 月末現在で、介護分野の訪問看護の実績はないが、今後も、県や幡多地域の必要な情報の提供をするとともに、介護分野の訪問看護についても依頼をしていく。

また、低所得者への各種補助事業及び中山間地域介護サービス確保対策事業等については、引き続き行うことでサービスの提供体制の充実を図り、切れ目のないサービス提供の確保に努めていく。

② 情報共有の促進

医療機関と在宅支援を担うこととなる町内の介護事業所やケアマネージャーとの情報共有の円滑化を目指しているもの。平成 31 年 1 月に幡多けんみん病院を中心にして高知県(幡多福祉保健所)がとりまとめて策定した入退院調整ルールが試行された。今後は、このルールの検証をしながら各専門職の意見を聞きつつ更新されることとなる。そのため、地域包括支援センターと協同しながら情報共有に係る入退院調整ルール作りに引き続き協力していく。

③ 運動機能向上サービスの強化・推進

平成 29 年度から、生活機能を維持していくことを目的として、介護度が要支援及び事業対象者(介護保険総合事業該当者)のうち運動機能の回復が見込まれる者を対象に、専門職のアドバイスに基づく運動機能の向上やセルフケアに向けた動機付けと学習を行う通所型短期集中運動機能向上サービスを実施している。これまで、利用者 41 人中(7 名が利用中止) 33 人(改善率約 80.5%)が運動機能の回復がみられ、自立して日常生活を継続できるところまで改善している。

本年度は、本サービスを佐賀地域に広げ、2 事業所で町全体をカバーする機能回復系のサービスとする。本サービス利用可能者を 40 人まで引き上げ、運動機能の回復を通じて生活機能の維持・向上及び利用者のセルフケアに向けた動機付けを図っていく。また、サービス利用者の修了後の受け皿として、あったかふれあいセンター「にしきの広場」へ平成 30 年 9 月に下肢筋力 3 点セットを設置した。その結果、3 月末で実人数 26 名、延べ 393 回の利用実績がありニーズが高いことが確認できた。そのため、他のあったかふれ

あいセンターにも 3 点セットを置き、あったかふれあいセンター利用者にとっても、生活機能の維持・向上に資するものとなるよう努める。

④ 地域の見守り体制の構築

平成 30 年度、災害時に自力で避難することが難しい者に関する「個別計画」について、その策成方法を含む今後の方向性を防災部局と協議する。

⑤ 認知症対策の展開

認知症対策について、これまで町が主体的に取り組んできた「認知症サポーター養成講座」(平成 30 年度 19 名)や「脳トレ教室」(平成 30 年度 16 名)、「認知症カフェ」(平成 30 年度 904 人)、「認知症介護家族の座談会」(平成 30 年度 40 名)、「認知症講演会・ミニ講座」(平成 30 年度 80 名)などの運営を、平成 30 年度から地域の NPO に委託している。

他方、初期の認知症の掘り起こしや早期対策に重点化すべく認知症初期集中支援チームの体制を 1 チームから 2 チームとして体制を強化するとともに、あったかふれあいセンターの把握する情報の活用やあったかふれあいセンターで取り組む医師の健康相談の活用により認知予防・早期発見・早期治療につなげていく。

さらに、認知症の人とその家族がいつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けられるのか、本町の基本情報を整理した「認知症ケアパス」を作成し、社会福祉協議会やあったかふれあいセンター等で、認知症の相談時のツールとして活用する。

⑥ 介護施設における虐待予防の取組

本町においても平成 27 年度に不適切な介護事例 2 件、虐待事例 1 件が発生している。そこで、平成 29 年度から、施設に入居している高齢者虐待防止として、町内の介護施設職員を対象に「介護施設職員スキルアップ研修」を実施し、介護施設の全職員に情報を共有している。本年度は、引き続きスキルアップ研修を参加者 20 名程度で実施するとともに、虐待発生時の早期対応に関する対応策について、他市町村の対応等を研究していく。

(3) 健康増進の取組

	目標 (R1)	実績 (H30)
特定健診の受診率	48.0%	45.2%
一人あたりの医療費	400 千円	415 千円 ※H29

① 特定健診・保健指導の実施等

平成 30 年度も、引き続き、特定健診・保健指導の受診勧奨を国保加入者に対して取り組んだ。

新たな取り組みとして、健康診断受診の習慣化につなげるため 20~30 代の国保加入

者に係る健診費用（受診者 57 名）の無料化を実施。

40 代の方に対しては、直接、保健師が電話等で健診受診の勧奨を行い自己の健康状態を知ってもらう契機にさせていただくよう働きかけた。

さらには、農業者に対して町が支給する事業支援補助金等の支給要件に特定健診の受診を義務付けることで受診率の向上と末永く農業の発展に貢献していただける環境づくりにつなげることを目指した。

また、黒潮町版地域包括ケアシステム構築の一環として、平成 30 年度から新たに、幡多医師会等と連携。あったかふれあいセンター「こぶし」「佐賀」「にしきの」「北郷」へ医師を派遣していただき、無料の健康相談を実施することで住民の健康増進・疾病の早期発見・重症化予防に取り組んだ。あったかふれあいセンター利用者及び地域の方に健康相談の開催について周知を行った結果 2 回に 1 回程度相談者の申込があり、利用された方の中には、相談を契機に治療につながった方もいた。

本年度も昨年度までの取り組みを継続するとともに、取り組みに関する周知方法の工夫や参加しやすい状況に改善を図りながら、予防効果の高いサービスに発展できるよう努める。

② がん検診の実施

検診については、国及び県の指針に基づく取り組みを進めるとともに、がんの早期発見と早期治療につなげるため、引き続き受診勧奨に取り組んだ。

また、問診等の検診事務が円滑に流れるようスタッフの人数や配置の見直しを行うとともに、待ち時間の短縮・検診会場内の待機場所等の環境を工夫することで、受診の負担感と抵抗感の軽減を図りながら受診者の増加を目指しましたが、年々わずかながら減少する傾向にある。（平成 30 年度受診者数：胃がん 532 人、大腸がん 1,144 人、子宮がん 365 人、乳がん 391 人、肺がん 2,342 人）

本年度も受診者が円滑に流れるようスタッフの人数や配置に配慮するとともに、受診時の待機場所等にも配慮し受診時の負担感と抵抗感の軽減を図ることにより、毎年度継続受診してくださる方を増やしながらか受診者全体の増加を目指す。

③ 食育の推進

食育の推進については、食生活改善推進協議会が地域食育推進事業として、年間 5 校を対象に食生活の大切さを学んでいただく機会を提供するとともに、昨年度に引き続き IWK による食育推進番組を継続し、健康を維持する点からの食事の重要性の周知に努めた。

さらには、平成 30 年度より、あったかふれあいセンターにしきの広場にて、こども食堂が開始され、延べ 209 人の利用があった。人のことを考えながらつくる料理の大切さ、一緒に食事をする楽しさを感じるとともに、世代を超えて交流ができる場として、今後ますます活用が図られるものと期待する。

今後も、町内の各学校とも連携を図りながら子ども達に食の大切さを啓発するとともに、あったかふれあいセンターと連携を図りながら親子が一緒になって食の大切さを認識してもらう教室の開催に取り組む。さらには、食生活推進員が学んだ知識やレシピ等を各居

住地域で、伝達する取り組みを継続して行う。

(4) 障がい児・者への支援

	目標 (R1)	実績 (H30)
ペアレント・トレーニング参加者数	維持	5人
保護者交流会参加世帯数	維持	19世帯

① ペアレント・トレーニングや保護者交流会の実施

平成 29 年度から新たに障がいのある子どもをもつ保護者等を対象に育児支援等を目的とするペアレント・トレーニングを実施している。平成 30 年度は、ペアレント・トレーニングに述べ 13 人参加（実 5 人）、保護者交流会は 19 世帯（延べ 45 人参加）という実績であった。参加者の感想として「褒めると子どもを怒る回数が減った」「子どものたくさんのいいところに気が付いた」「イライラせずに子育てが少しできた」「怒る前に一息つくことが少しできはじめた」などの変化もあった。本年度も引き続き、ペアレント・トレーニング、保護者交流会の実施とフォローアップ、ひとりで悩まない仲間づくりを目的とした保護者交流会団体への支援を実施していく。

② 閉じこもりへの対策

現在、精神障がい者の閉じこもり予防及び再発防止予防を目的としたミニデイケアの実施や、社会参加を目的とした喫茶さとう木の運営支援を実施している。（ミニデイケア：平成 30 年度：参加者延べ 27 人、喫茶さとう木：精神障がい者の参加者延べ 93 人）

本年度も引き続きこれらの事業に取り組むとともに、当該事業を支えるボランティアの確保・育成に向けて社会福祉協議会と連携を図る。

さらには、社会福祉協議会及びあったかられあいセンター等を交えて、ミニデイケア及びさとう木の将来の運営について検討を図る。

(5) 児童福祉の充実

	目標 (R1)	実績 (H30)
合計特殊出生率	1.64	1.43 ※H20~24
年間出生数	60 人/年 ※R2	53 人/年

① 切れ目のない子育て支援

平成 29 年度に大方地域にできた子育てサークルは、独自事業に発展し、定期的開催、地域に定着している。今後も継続した取り組みができるよう支援していく。

また、不妊治療助成事業（平成 30 年度 1 人）や在宅子育て応援事業（平成 30 年度のべ 117 人）、チャイルドシート購入補助金（平成 30 年度 27 人）も継続実施。今後

も引き続き実施し、町内で子どもを産み育てようと思える環境づくりにつなげる。

さらには、平成 30 年度より妊娠期からの支援強化に向けて、子育て世代包括支援センターを開設、妊娠期から切れ目ない子育てにつなげられるよう、母親へのメンタルケアなどの取り組みを進めている。本年度以降も継続実施し切れ目のない子育て支援につなげる。

② 妊産婦及び乳幼児の健診、疾病予防

妊婦健診から乳幼児健診までの各種健康診査を継続して実施するとともに、身体的・精神的ハイリスク妊産婦の早期発見・対応（保健指導や訪問支援）を行う。また、乳幼児の状況を適切に把握し、関係機関と情報共有を行いながら、疾病予防、虐待予防の観点から適切な助言・支援に努める。

③ 福祉部局と教育委員会との連携

妊娠・出産・新生児・乳幼児期を通じて切れ目のない支援を実施し、保健、福祉、教育機関との連携を強化することを目的に、児童相談、家庭相談、家庭支援（調査）を行う相談員を平成 29 年度より配置し、学校訪問、要保護児童対策地域協議会、ケース会議等で専門的視点からの助言を行い、児童虐待の予防・早期発見に努めてきた。本年度も引き続き児童相談、家庭相談、家庭支援（調査）を行う相談員を配置し相談支援体制の充実を目指す。

さらに、平成 30 年度は、子育て世代包括支援センターの役割について、福祉部局（保健、福祉）と教育委員会部局とで情報を共有し、次年度以降も必要に応じて連携や協議を行うことを確認した。引き続き、本年度も福祉部局（保健、福祉）と教育委員会部局で現状課題等の共有、整理を行い切れ目のない見守り・支援体制を構築するための協議・連携が図れるよう努める。

④ ペアレント・トレーニングの拡充

障がいのある子どもをもつ保護者等を対象に平成 29 年度から開始しているペアレント・トレーニングについて、平成 30 年度以降、対象を幼児から小学生の保護者等に拡充し実施する。（参加者 5 人・3 回プログラム）参加者の状況を見ながら実施回数を変更するなど、柔軟に実施していく。